

平成24年度第3回協働支援会議

平成24年5月11日（金）午後2時00分

区役所本庁舎 6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員、村山委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚座長 全員そろいましたので、今から協働支援会議を開催いたします。

きょうは議事が三つという形になっています。それぞれ重要な議題でございます。特に1番目は部長が来られて提案のご説明もいただく形になっておりますので、時間、短い中で審議及び進行にご協力をお願いいたします。

定足数に達しております。

では、資料の確認を事務局、お願いいたします。

事務局 はい、では早速資料の確認をさせていただきます。

資料1が、協働事業提案制度の見直しの方向性についてです。

資料2-1が、協働事業提案制度の見直しの論点についてです。

また、1枚おめくりいただきまして資料2-2が、協働事業提案制度の見直しの中で整理していく論点(案)についてで、4枚ございます。

資料3が、平成24年度協働事業提案制度の見直しの工程・手順(案)でございます。

資料4-1がNPO団体、区管理職に対するアンケート(案)についてでございます。

資料4-2が、NPO団体等へのアンケート調査項目(案)で、また1枚おめくりいただきまして、区管理職へのアンケート項目(案)でございます。

それから、また1枚おめくりいただきまして、今のアンケートの具体的な内容のもの、NPO等団体用と区管理職用がそれぞれつけてございます。

資料5は、NPO活動資金助成一次審査採点集計表、これは新事業立上げ助成金とNPO活動資金助成用です。

資料6は、24年度NPO活動資金助成一次審査一覧でございます。

資料7は、平成24年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領(案)でございます。

資料8、平成24年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション質問票でございます。

次に、参考資料1ですが、協働支援会議等開催についてで、前回お配りしたものに追加したところを赤字で表示してございます。

次に、参考資料2です。(仮称)新宿NPO協働推進センターの開設についてということで、これは後ほどその他のところでまた詳しい説明をさせていただきます。

次に、参考資料3です。これは『都政新報』、平成24年5月1日版でございまして、下のほうに新宿区が協働事業提案の募集を休止して見直すという記事が載っております。

次に、参考資料4です。広報『しんじゅく』5月5日号に関連記事が載っておりましたので、あとでお目通しいただければと思います。

以上、資料の確認を終わらせていただきますが、何か足りないものがございませうか。

久塚座長 皆さんそろっていますね。

はい、では、進めていきます。それから、発言は議事録作成のために毎回お願いするようになってはいますが、お名前をおっしゃっていただければと思います。

では、第1の議題の協働事業提案の検討についてというところに入ります。では、事務局から概要について説明をよろしくお願いたします。

地域調整課長 では、事務局です。この協働提案制度の検討についてということで、本日は①から④、それぞれ資料の1、2、3、4ということでご用意をさせていただいております。

まず、最初に見直しの基本的な方向性についてということで、資料の1に案ということで書かせていただいているものがございます。これについては新宿区の見直しに当たっての基本的な考え方をこの間、なるべく早急に示すようにというふうなお話もちょうだいしていたところございまして、本日部長のほうにも出席いただいて、部長のほうから区としての見直しの方向性についての基本的な考え方をお話しさせていただければと思っております。

部長、お願いたします。

地域文化部長 お手元に資料1という形で「協働事業提案制度の見直しの方向性について」を配付させていただいております。もう既にご案内のとおりこの協働提案制度につきましては本年度、休止をして、今まで各委員のほうからいただいた実態を検証して、25年度に向けて新たな出発をするというところで、本年度見直しをさせていただくものでございます。

この協働事業提案制度につきましては、平成18年度から事業実施をしているもので、これまでに98件の提案がございまして、19件が採択をされたという実績を残しております。ただ、これを今までこの支援会議の中で審査をし、評価をしていただいたわけですが、さまざまな課題というのが残ってきておりまして、後ほど事務局のほうから具体的なその課題とか協働事業についてはご説明させていただきますが、既に委員もご承知のとおり、今回の23年度の協働事業提案審査報告書にも各委員のほうからご意見をいただいています。

この協働事業提案制度については要綱でこの制度を規定しておりますけれども、この制度自身の目的というのは、一つはNPOの専門性、柔軟性を生かした事業の提案、募集して、それを活用した形で地域課題にこういう形で要するに解決を図るとというのが一つの目的です。

もう一つは、このNPOの育成を促進するという二つの目的を持ってこの事業を実施してきたところでございますが、先ほども申し上げましたようにさまざまな課題が出てくる中で、区としてこの協働事業提案制度をより積極的に活用されるようにというところを目指して見直しをかけていきたいと考えております。

この資料の中の1番上のところに、四角で囲ってあるところに見直しの基本的な方向性と書いてございます。今申し上げましたように協働事業提案制度がより積極的に活用される。このためにどうしていくかということですが、一つは区政全体の中でより協働の取り組みが促進されるように見直しを図っていきたくて思っております。

これの区政全体の中でというのはどういうことかと申し上げますと、その下のほうにアスタリスクについてでございます。新宿区の基本構想で六つのまちづくりの目標を定めておりまして、その一つとして「区民が主役として、考え、行動していけるまち」、また第1次実行計画、片や今年度から始まりました第2次実行計画の中に、「参画と協働により自治を切り拓くまち」という大きな柱がございまして、その中に協働事業提案制度の推進という事業が落とし込んでございます。

それから、ことしの2月に区長のほうが発表しております24年度の区政の基本方針、その中の区政運営の基本認識の中では以下のとおりのことが述べられております。一つは、現実にはしっかりと向き合って、社会経済の「今」を見据えて、区民が安全に、安心して暮らせる生活を支援していきますと。

二つ目は、区民に最も身近な基礎自治体として、区民視点・生活者の視点に立った、そ

して現場を持つ区の強みということを生かして、暮らしを支えるセーフティネット機能を充実させていきます。

三つ目は、良質なサービスを効果的、効率的に提供していきます。

四つ目は、地域で暮らす人々すべてが夢と希望を持てる地域社会を築くために、新宿の「未来」を見据えて、「今」行うべき施策と投資を積極的に実施をしてまいります。

五つ目が、まちづくりの原動力として、「今」と「未来」をつなぐ地域社会の「絆」を強める取り組みを推進していきます。

次が、みんなで担い、支える自治のまちづくりを推進すること。公共サービスのあり方の見直しを行いますという骨子、内容がこの区政運営の基本認識の中で述べられております。

それで、見直しをどういう形で行っていくのか、そのアプローチの仕方もあるのですが、今言った区政全体の中でより協働の取り組みが推進されるようにということ、それからもう一つはNPOと区からの提案がふえる方法が導けるようにということで、これまで事業を募集しても、提案の数が先細りになって減ってきている。また、提案されている内容についても、各これまでの委員の皆様方からも内容的に、質的にどうなのだろう。このような提案に乗って本当にいいのだろうかというご指摘もいただいております。それらも含めて検討して見直しをしていくことによって協働事業提案制度を効果的、効率的に活用していきたいと考えております。

それで、今までもいただいた意見の中で、例えば協働事業提案制度として区とNPOとが取り組む事業というのがどんな事業がいいのか。例えば区が行っている事業というのはいろんな分野に及んでいます。教育、福祉、環境、まちづくり等々さまざまな分野に及んでおりますけれども、協働事業としてどういう事業がいいのだろうか。宇都木委員のほうからは区として重点的にこういうことをやりたいから、それを協働事業提案制度のときに区側のほうからそれを示したらどうかというご意見も前にございました。

また、既に区が実施している事業をいずれ拡充するべきものとして協働事業提案制度で取り組む、あるいは区が全く今やっていない事業なのだけれども協働事業提案制度で取り組んでやっていくのか。あるいは、区としてする必要はない、実施すべき必要がない事業についてはどうするのか、そういう点あたりをどうするのかと、いろんな切り口があるかと思いますが、それらを整理して検討していただければなと思っております。

さらに言うならば、もしこの協働事業提案制度を実施しません、区としては一切やりま

せんと言った場合にどういう影響が出てくるのか。行政サービスの質とか量の低下、それにとらされるのかどうか。また、費用対効果はどうだろうかということを、効果の部分にアウトカムも含めて検討していただければと思っております。

そこで、下の見直しのアプローチのところでございますけれども、協働事業提案制度の中で解決を図る課題と協働の取り組み全体の中で解決を図る課題の整理・仕分けをしていただければと思っております。

それから、NPOや区職員からの意見聴取・実態把握と制度導入後の実績・成果・課題を踏まえた協働事業提案制度の見直しということで、具体的なアプローチの方法については、この後、事務局のほうからご説明させていただきますが、基本的な認識としてはそのようなアプローチで見直しを進められたらと考えております。

スケジュール的には9月の下旬までに見直しのまとめをしていただいて、25年度予算に反映させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

久塚座長 基本的な方向ということで部長から説明があったわけですが、今の説明について具体的なところについては2、3、4で、後でまたじっくりやります。

この点についてはいかがですか。はい、どうぞ、宇都木さん。

宇都木委員 今の話は話としてわかるのだけど、区としてどうしようということなのか、これは見直しを図るのはいいのですよ。だけど、ある程度の方向性が、ここからのこういう制度のあり方をこういうふうにしたいから、これとこれとこれを何かそれに沿うような見直しをしてほしい、あるいは検討してくださいとかいうのをやっぱりもうちょっと区としての基本方針というかそういうものを出して欲しい。

地域文化部長 まず基本的な考え方、区としては協働事業提案制度は廃止すべきじゃなくして存続をさせようと思っております。で、それをいわゆる運用させる場合に、では、本来この制度が目指したものがどこにあるのかということをもう一度考えていただいて、この制度をより積極的に活用されるように図っていきたいという基本的な考え方があります。

では、その具体的にどういうふうにしていくかということは、それぞれの課題の洗い出しも今回させていただいておりますので、その中でまたこの課題についてはこういう方向で行きたいという話、そういう資料として用意させていただいておりますので、その中でまたちょっとお話をそのときにさせていただければと思っております。

久塚座長 もう一つは、さっき部長がおっしゃった中に、もしやめるとしたら逆にどうという効果というか、影響が出るかということも考えておかないと、プラスというか、こう

あるべきだ、こうやったほうが良いということだけじゃなくて、これがなくなったときにダメージとしてはどういうことが考えられるということも考えてほしいというようなことですか？

地域文化部長 そうです。それはそういう意味では頭の中に入れていただいてご議論いただければと思っています。

久塚座長 宇都木さん。

宇都木委員 宇都木です。この協働事業提案制度というのはある意味では抽象的なので、もう一つ抽象的なのは市民参加による自治をどうつくっていくかというのはかなり抽象的なのです。だから、区民、僕流に言わせれば区民にとって一番身近な政府は新宿区なのですよ。だから、自分たちの生活にとって行政というのはどういう関係を持っていったらいいのかとか、あるいはその行政がやろうとしている市民生活にかかわる事業というのをどういうふうに市民の側が、区民の側が参画をしていくのかという、そういうもっと行政としての積極的な参加協働ということをかなりやろうとするのだとすれば、かなりそのことを強調しないと、どうぞ、どうぞでは多分この間と同じ結果になるのです。

だから、こういう方針で、僕が言うのですが、だから具体的な課題で、来年は少子化のこういうことを中心にして少子化対策の小さな子供をどうやって育てていくか、そのために市民がどういうことができるのか、どういうことならまた市民とその親子と一緒に、家庭とが一緒に何か子育て支援ができるのかとかという、そういうあるその具体的な課題を示して、それに提案をしてもらおうというようなそういうことじゃないと、何でもどうぞと言ったら、NPOは自分のマイペースだけで考えちゃったら、多分それを受け入れるのかと言ったら遠ざかっちゃうのです、近くに寄ってこようとしらないのだよ。

僕がNPOに言っているのは、NPOのほうが寄っていかなきゃ世の中変わらないよと、自分たちがどうしたいかという社会をつくるためには能動的にNPOが動くべきだと言っているけれども、日本のNPOはそこまでまだ成熟していない、全体として成熟していないというか、成長していないから、そのところをもう少し行政とまさに協働でどうつくり上げていくかというところをもうちょっと考えたほうがいいんじゃないか。

地域文化部長 それは今までも宇都木委員がおっしゃられたことなのですが、では、ことしは区政の重要テーマはこれなのだから、これについて提案してくださいよというものを要するに行政側から示してあげるべきだというお話、今までもいただいていますけれど、それは私、一つの解決策の方法としてはいいのかなと思っています。

ただ、そうやるためには役所の中で、では、区政課ではこれだけありますよ、重点事項これだけありますよという中で優先順位をつけて、それでは、その事業を実施する課を説得しなきゃいけない。そこも含めて、それは行政内部の話ですけれども、課題としては認識していますので、そういう一つの方法としてはそれを検討課題にさせていただければと思っています。

宇都木委員 それぞれの担当部署にはそれぞれにやるべき課題をみんな持っているのだよね。

地域文化部長 それをだから協働という手法を使ってやるという、要するにそこまで例えばそういうスタンスに立たせるかどうかですね。

宇都木委員 だから、その協働という意味が、市民参加による新しいまちづくりというのを協働に置きかえるとどういうことになるのかということだと思って。一般的に協働ってみんな意見、対等な立場で議論して何か事業をやりたいというよりも、もっと何か課題を、これを解決するためにあなたたちは何ができる、あなた方が市民としては何ができるのか、行政としてはこれができます、こうしたい、ああしたいという、そういうのを少し議論ができるような。ちょうど今の電力で行くのと同じですよ。市民が考える省エネ、そういうのをみんなで考えていこう。それがやっぱり参加だと思うのです。

久塚座長 今の議論の中を見ると、数年前からずっと同じようなテーマの中も含めて一つは、これをつくった当初はかなり先進的な形だったわけで、それがなぜ先進的だったかということ、協働だからじゃなくて、協働ということ自体を進めるところにウエートがあったのです。ずっとこれを具体化していくと、ある事業を協働でやるというところに矮小化していく、矮小化という言葉が悪いけれども、あるテーマがあってそれを協働としてやっていく。

当初はそうじゃなくて、行うこと自体、何でもいければいいけれども協働という形の重要性というところから出発をしていた。だから、ちょっと先に行っちゃった部分も何年か前にはあったと思うのですけれども、見直しについてはこういうところまでこう話が出てくると、両にらみが要するのだと思うのです。区行政にとってそもそも協働ということを考える、要するに1個1個のテーマじゃなくて協働って何だということのねらい、この委員会があるようなイメージですけど、もう一つは区の行政の、あるいは1個の事業を協働でするとしたらどういうやり方がありますかというもう極めて具体的なものです。

いきなりそっちに行くと、せっかく進んだのが何かもったいないなという気がして私自

身はならないのです。難しいところだろうけれども、私はどのようなテーマであれ協働というものをくり上げていく上には苦勞が伴うものだから今は仕方ないだろうって、せつかくここまで来たので、具体的なバージョンを踏まえながらも協働というやり方はこういうものだし、区政と区民の関係というのはこういう関係で徐々に成り立っていくものなのだということの第2弾がここで生まれて、それをいきなりそればかりだと大変なので、宇都木さんが言ったように具体的なテーマを上げるというようなこともあわせてやるというようなイメージかなという、そのお二人の間の議論を聞いていると、やっぱり協働というのがツールとして使われる意味での協働点と目的の部分の協働というか、が同じ協働というふうになっていますよね。ちょっと議論が複雑になっているのかなと思うんですけど。

宇都木委員 うん、そう、そう。

地域文化部長 だから、協働自身はその目指すものというのが、一つにはその行政が持っていないNPOの専門性とか柔軟性、そういうのを生かして、それを生かすことによって区民サービスの必要があるねといえますか、そういうことがありますよね。

それから、さっき宇都木さんがおっしゃった市民参画、自治の話ですけれども、ついNPO側から区政のこの事業と一緒にやりましょうとかいうことで、区政に積極的に参加してもらおう。それは自治の原点につながるというお話ですよ。

あと三つ目は、これは行政内部の話ですけれどもこの協働事業提案、今までもありましたが、一つの課だけでは対応できない事業が幾つもありました。その場合は複数の課が連携しながら、横につながり、横ぐしを差しながらという形で対応してきましたけれども、行政のその縦割りという弊害を直していくというそういうような動きがありますので、その協働事業という一つの強みとしながらも、協働の本質的な意義を踏まえて今後も取り組んでいく必要があるのかなとは思っていました。

久塚座長 非常に格調が高いようでよろしいことで大賛成だけど、これは重たい作業ですよ。

地域文化部長 重たいですね。

久塚座長 まだ検討する機会がたくさんありますけど、もう部長の発言で言うこの1番のものについては、基本的な方向って大きなドライブかけて反対方向を向くという話でも全くないので、あと枝葉の部分などについては資料2、3、4などを使って、事務局の説明のもとでお話を進めさせてもらってよろしいですか。

基本的にはプラス、マイナス面がいろいろ出てきていて、しかし進めようという考えの



もとなので、それを先ほど部長がおっしゃったような形で見ていくとするならば、ご発言のとおりのようなことを具体的に考えなきゃいけないだろうということだろうと思います。

では、続けて資料、次の資料を使って論点と工程・手順、それからアンケートまで、一つ一つお願いいたします。

地域調整課長 それでは、資料2-1、資料2-2をあわせてご説明させていただきます。2-1については協働提案事業の見直しの論点についての案ということで、既に事務局からお示しをさせていただいたものでございます。

見直しの論点については、この2-1の真ん中に1番から7番までの七つの項目、それからこの七つの項目にぶら下がる形でもう少し細かい事項として14の事項があるのではないかと整理をしております。この整理については、この2-1の左側に書いてありますように、4月13日に資料7として昨年取りまとめていただきました提案審査会の報告書、ここに書かれた課題、それから4月23日に、区の職員、主に係長級を対象にしたアンケート、それから平成21年度にNPO団体に行ったアンケート、こうしたところから考えていくと、今回協働提案事業の見直しの中では1番から7番までの大きく七つの項目のようなことを論点として考えていく必要があるのではないかとお示しをしたものでございます。

それで、この七つの項目のご説明に入る前に2-2をごらんいただければと思います。2-2の資料、左側半分が白、右側半分が黄色になっております。左側半分の白い部分については、1番の項目として制度のあり方・目的。報告書に記載された課題ということで表頭出ておりますけれども、この部分は23年度に各先生方に取りまとめたいただいた課題という部分です。例えば制度のあり方・目的というところだと、この制度は、提案団体の活動への単なる支援ではなく、「市民参加・協働」という新しいまちづくりを進める政策であり、区民（市民団体）と行政が文字どおり協働して「区民が安心して住み続けられる新宿区」をつくっていくことを目指しているものであります。

そうにもかかわらず、そういうところがなかなか十分に浸透していないのではないかと。あるいは、そういうことを踏まえた提案がなされていないのではないかとというようなところがあるかと思えます。これに対する原因として、4月13日出させていただいた資料の中では、昨年度末の段階での事務局整理として、協働事業提案の目的がしっかりと理解されていないところに原因があるのではないかとお示しをさせていただいたものでございます。

右側の部分、見直しの中で整理していく論点ということで、多少字数が多くて小さくて恐縮ですけれども、書いてある部分はもう少し、幾つかの角度なり掘り下げが必要ではないかということで、この間整理をしてきているものになっています。

制度の目的・趣旨が理解されていないという、一番右側の大きなほうの四角になりますけれども、提案がない・提案書に十分な記載がなされていないことの要因として、25団体中20団体が提案する予定はない。個別の意見として現在の活動で手いっぱい、新たに何かを始めるエネルギーが欠乏気味、人材不足などの回答が平成21年度のNPO団体からのあのアンケートではあったということなどです。

それから、職員のアンケートの中では、制度の目的、手段、結果にずれがあるのではないかというような意見。それから、矢印として、その一つ下の段落になりますけれども、区とNPOとのかかわりにはさまざまなかかわり方がある中で、この6年間の実績やNPOの実態を踏まえた上で、見直し後の協働事業提案制度の目的、あるいは水準をどのようなレベルのものとして設定していくのかというようなところ。こういうようなところが論点として考えられるのではないかと。

そうした場合には①、②ということで、小さいほうの四角に書いてある部分になりますが、18年の提言を受けて設定している目的の水準と今の新宿のNPOの現状ということをもう一度アンケートなり何なりでしっかり分析をする必要があるのではないかとということで書かせてもらっております。

それから、②として「協働の推進」全体の取り組みの中で提案制度の趣旨理解・提案数の増につながるような取り組みが必要ではないかというようなところ。先ほど2-1の議論の中でもこの提案制度の中で解決していくべきこと、それから協働の取り組み全体の中で議論をし、論点を整理していくこともあるのではないかとというようなところもあったかと思いますが、提案制度の議論をしていただきながらも、それにぶら下がる協働推進の全体の取り組みの中でもどうやったらこの制度の目的なり趣旨ということがきちんと理解していただけるのかというようなところも、別なアプローチもかけられないかというようなところも論点にはなるのではないかとこのところではあります。

それから、2番の応募数が少ない、あるいは提案数の増加というようなところでは言った場合に、黄色の大きな四角のほうですけれども、NPOの持つ特性や限界、あるいは区内のNPOの実態、行政の取り組みとして協働になじみやすい分野となじみにくい分野などもあるのではないかとこのところ、先ほどの団体向けのアンケート、あるいは職員

向けのアンケートの中から出てきているような意見からすると、こういうのも一つの切り口、議論していただくテーマの一つになってくるのかなというふうなところで載せさせていただきます。

その下になります。区の提案が少ない状況としては、この制度の行政課題を解決するために必ず実施しなければいけない取り組みとして区の職員にそういうような認識を持っているのか、とらえられているのかというようなところ。仮にそういうような認識を持ってもらっていないのだとすれば、その原因となる要因がどこにあるのかというような点。これはそういうところの本質的な要因、あるいはテクニカルな部分も含めてしっかりと分析をしていくことが必要なのかなというようなところではあります。

それともう一つは、今回見直しをかけるという中で、見直し後の提案の件数、あるいは採択をするような件数、こういうものがどのぐらい出てくるのが望ましいのかというようなところも一つ切り口になろうかと思っております。

その下に参ります。協働事業提案制度の趣旨をしっかりとNPOに伝えるということも大事ですが、区内のNPOの現状・実態はどんな状況にあるのかというようなところ。NPOの現状・実態を踏まえて参加者同士のつながりや区民参加の広がりをどの程度求めていくべきものなのか。あるいは、協働提案事業の事前説明会等、現在実施している周知なり趣旨普及のやり方に課題があるのか、ないのかというようなところ。大きな切り口から小さな切り口までであろうかと思っております。

以下、表側のところに1番から6番ということで1ページ書いてありますけれども、それぞれの論点について同じような切り口でもう一度課題を掘り起こしてみたというのが、こちらの2-2のペーパーになってございます。

これを2-1のところに戻っていただきまして見た場合に、1番から7番までの大きな部分での項目。1番として、NPOの現状・実態と事業目的・要件・要求すべき成果のバランス。事項としてはNPOの現状・実態と18年の提言を受けて設定している目的の水準、こういうものをどういうふうにとらえていくか。事業、あるいは制度の目的と要求すべき成果との関係をどういうふうにとらえていくのかというようなところ。

2番として、制度見直し後の区及びNPOからの提案件数・採択件数の目標の設定値。

3番としてNPOからの課題が減少傾向にあり、区からの課題提起に近年積極性が見られないこととその理由、あるいは要因の分析というようなところ。

4番として、事業の実施・展開に当たっての手法・手段の改善というような点。この部

分については設定している目的の水準、あるいは現行の制度で設定している手続期間、企画提案書の作成に当たってフォローの仕組みとして今やっていることが十分なのかどうかという問題。

あるいは、事前にNPOの学習が不足していると指摘されるのであれば、その要因がどこにあるのかというような点。

募集要項・評価基準等の見直し。

事業の提案段階・実施中・事業の終了後、それぞれの段階での区民ニーズの把握方法・区民の提案へのかかわり方というような点。

それから、5番目として事業の展開と協働支援会議のかかわり方。この部分、ご説明はしませんでしたけれども、カラー刷りの資料の後ろのほうにマッチングというようなお話も出てございまして、その中で協働支援会議がどこまでフォローする役割を果たしているのかというような点。

あるいは、評価する機関とフォローする機関を同一の主体とすることのメリットとかデメリットの検証ということ。

それから、6番として事業目的、採択に当たっての要求水準と事業期間の考え方という部分ですけれども、今回、要綱として、要綱、ルールを決めているわけなのですが、その中で設定をしている事業の目的なり趣旨、それに照らして事業期間として原則1年、最大でも2年というような期間を本当に見直しでもどういふふうにしていくのかというようなあたりのところ。

7番として事業費の設定金額の考え方ということで、500万円の委託料上限を最大2年間ということをやっているのですけれども、この辺の金額について引き続き維持をしていくのかどうかというような点。

こうした点が大きな項目、それから少し小さな項目としてあろうかということで、とりあえずことしの見直しのスタートに当たっての論点としてはおおよそこういうことがアンケートですとか報告書、あるいは職員の声の中から読み取れるのではないかとということで整理をさせていただいたものがこちらのものでございます。

久塚座長 はい。膨大な作業が伴いました、短い時間の中でどうもありがとうございました。

きょう、この会議の中で皆さん方に議論いただきたいのは、ここが落ちているとか、ここが足りないとかいう話もあるかもしれませんが、手法として前回の会議であった

ように、こういうものの中から検討課題というものはあるだろうというようなものを同意を得ておりますので、それを一応ベースとして整理をしてみたら、前回の会議以降こういう結論が出てきましたよということです。

したがって、まとめ方はこういうふうになるかと思いますが、これの細かい中身というよりは、その見直しの論点というものはこういう整理の仕方で行っていくということではよろしいですか。

前回の会議がいつだったかな。

地域調整課長 4月27日でございます。

久塚座長 そうですか。さらに残りの資料を見ると、もう事務局が大変だったのだろうと思いますけれども、これから先に進んでいくと、さらに大変なことになっていくので、さて、これをベースにすると、これからの議論はベースとしながらも、これにつけ足したり、あるいはこれを削ったりというようなことを踏まえて早い段階で論点を整理して、それで具体的に議論を進めていって結論を得ていくと、こういう形になると思うのですね。

この見直しの論点の案というのは、案がとれるのはいつの時点ぐらいに、あるいはずっと議論をしているときに、見直しの論点というものは多少プラスというか、形が変わっても大丈夫なものなのですか。

地域調整課長 スタート段階のところで大きくやっぱりこういうところが決定的に落ちているよねというお話があるのだとすると、それは早目にやっぱり加えたほうがよろしいものだというふうに思います。

それで、ただ今回七つの項目、14の事項ということで、大きな項目と小さな項目、事項ということで書かせていただいていますけれども、当然例えばこの後ご説明させていただくアンケートの中でも新しいいろんな課題が浮き彫りになったということであれば、それは当然足されていく話だと思いますし、あるいは各先生方の議論の中でも、こういうことをやっぱりしっかり議論していったほうが必要だよねということがあれば、それも項目なり事項のレベルで加わっていくものだというふうに考えます。

久塚座長 手法としてはオーソドックスな手法で、非常に丁寧になされていて、1番から7番まで見ると、用語は各委員のイメージしている言葉遣いとは違うかもしれませんが、事柄としては大体網がかかっていることだろうと思いますが、先ほど事務局からの発言にあったように、アンケート実施すると私どもも気がつかなかったような論点というのが出てくるかもしれないので、それが大きなプラスで考えなければいけないことだとい

うふうに位置づけられたらプラスアルファする論点になっていくということも考えられるという発言だと思います。

きょうの時点では、宇都木さん、発言がありますか。

宇都木委員 いいですか、ちょっとだけ。新宿区のほうはどう考えているのかをちょっと聞かせてもらいたいんだけど、地域社会を、この言葉で言えば地域社会の変革と書いてあるのですけれども、地域社会を構成している区民との、区民の関係というのかな、もう一つは確かに市民運動のNPOはあるけれど、もう一つの地域社会の自治を担っている町内会とか既存の組織力があって、こういうところも参加協働の対象になっていかないと多分地域社会での組み方が、絶対数が少ないです、NPOなんていうのはまだ。そういうしかも小さなNPO、部分的しか問題解決をしようという意識がまだ広がっていないという、本当にまだ一部だから、そういう意味でそのところの関係をどうしていくのか。

今度の申請にもあったけど高齢者の消息確認みたいなものを、『高齢者だより』か何かを配布することによって、それで消息確認をやるという。そうすると、ある意味では町内会の代行みたいなことがあったり、民生委員の代行みたいなことがあったりして、だからかわるべき地域社会の人たちとどう調整をとっていくかというか、そのところをどう考えていくかというのも、ある一定で考えていかないと、対立ではないのですね。対立ではないので、だから何か少し考えてみたらどうかと思ったのです。

それで、防災問題が、最大問題はこれをどうクローズアップされてくると、一時どこでも町内会、何か会合とうまくやっていたけど、それにかわるものがないからどうしてもそこに防災対策だとか災害対策だとかというのは、ある程度そこに乗っからざるを得ない。

久塚座長 宇都木さんのご意見で言うと協働事業、協働提案事業ということなのだけでも、そのこういう形での協働提案制度というんじゃなくて、区の行政の中で協働というのをどう見るのかということ踏まえた協働事業提案をしないと。

宇都木委員 1回考えないとね。

久塚座長 うん、ということで言うと、下手をするとその総論のところがぶち合っって具体的な制度となるので、協働事業提案、協働提案、協働という提案制度というものを区の行政の中にどのように位置づけるのかということ踏まえた論点ですね。

宇都木委員 特別出張所、それ、地域ごとにできていて、出先機能を果たしているでしょう。

事務局 10カ所あります、はい。

宇都木委員 そうすると、あそこが何とかまちづくり、地域づくり委員会みたいなのをつくっていて、そこでも同じようなことをやられているわけですね。それをやって提案制度というかどうかは別にしても、実質的にはそういうことをやろうとしている方向性がある。そういうものに市民の人たちが、自覚した市民と言えればいいのかわからないけど、NPOの人たちが参加をして周辺の市民と一緒に協働事業というものを、市民参加協働というものを実現していく、そういうあり方というのも一方で考えないと、やっぱりどうしてもNPOだけを対象にしちゃうと狭くなっちゃって空白が。

久塚座長 わかります。だから、ここの項目を見ると、やっぱり提案制度というのが前提になっているようなイメージがあって、NPOというのは多分出てくるということであれば、新宿区の行政全体、あるいはまちも含めて全体から見たときにこの提案制度、あるいは検討の対象になっているものがどういう位置を占めているのか、その周辺に、ある似たようなこととの関係でここをどう位置づけるのかということをしちと議論します。

宇都木委員 そうしたほうがいいと思う。

久塚座長 その議論するということはこの1番から7番のほかに箱をつくるのか、1番から7番までの中に、NPOだけじゃなくて全体との関係でこの提案制度というのはどう位置づけるかということ踏まえた1から7、あるいは14項目の検討というふうにするか。手法はいろいろあるでしょうけれども、この中をじっくり見ておく。

宇都木委員 この中でやってもいいと思いますけどね、改めて評価なりのことを。

久塚座長 はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、4月27日にもらったアンケートときょうの説明を受けて、自分の考えていることなのですけど、協働事業、この協働事業というのは区民ないしはNPOですね。その行政というか、参加形態の一つなのです、オールじゃなくてワン・オブ・ゼム。ほかにも何か参加形態としてはいっぱいあるわけ。

だけど、一つとしてこのイコールパートナーという中で作り上げた。本当にこのイコールであったのがよかったのか、なかったのかは別問題として、最高の形でつくったわけです。それはそれとして進めていくのは僕は賛成なのですが、そのあのアンケートを読ませていただいたときに、行政の問題、随所に出てくるのが人手不足、自分たちの。ということは、動きが鈍いよ、私たちはということの前提よね、一つはね。

NPOないしは区民、市民に対して言っていることは、成功の能力が足りないねということ。そういうアンマッチングの中で動いてきたことと前提を置いているのだけど、そこ

が解消されるとこの制度がうまくいくのかなという気がするわけ。問題点はそこにあるとすれば。そうすると、区も人手が足りないのだからNPOの手を借りるといふ、この協働事業の前提があるわけだ、一つ。そこをうまく利用していかないと、本当のこの協働制度の中で区民の参画がなされるのか。だから、現状の中では一番いい制度だと思うのだけれども、事業をやっていく中で。今言ったように区の動きの鈍さ、NPOの遂行能力の低さというレベル。それは区民や行政のほうから見て低いねという判断だから、それを高める方法があるのならばそういう高める方法もひとつ取り入れなきゃいけないのでしょうと、区は突っ放すんじゃないでね。そんな気がしました。

久塚座長 ほかに、はい、村山さん。

村山委員 今回この見直しをするということになって、この中でこの見直しの軸足をどこに置くかをきちんとやっぱり決めたほうがいいのかと思うので、たまたまさっきまとめて部長が、いや、先細りだからというのだったら、それを先細りしないような量をふやそう、提案をふやそうという方向で軸足を置くのか。で、見直しをしていくのか。そうしたらふやす方法はいろいろ論点があると思うのですが、そういうふうに行くのか、それともやっぱり提案制度そのものをもっとしっかりしたものにして行き着くのかということで、見直しも結構なのですが、その見直しの軸足をどこに置いていくかによって随分方向は違ってくるのかなと思っています。

地域調整課長 座長、よろしいですか。

久塚座長 はい、どうぞ。

地域調整課長 今、3人の委員から貴重なご意見をちょうだいしました。それで、まず見直しの方向ということで村山委員からお話があったところですが、これは資料の1の上段に書いてあるように区長なり、あるいはまさにみんなで作った300数十人が入って作ったみんなで作った基本構想なり総合計画というところでは、これは協働は基本的に進めていくのだと。これはぶれない方針ですので、上の段に書かせていただいたようにNPOとか区からの提案がもっとふえるようなやり方で、それはだからふえるということが安易にハードルを下げていいのかどうなのかというのは別な議論であるのだと思うのですが、これはやはりこの制度がより活性化する方向で見直しを図っておくべきだというふうに区の担当課長として考えています。

それから、もう一つは、では、どこに問題があるのかと言った場合に、例えば区の職員の話が出てきておりました。今回、資料の2-1のほうで、区側のほうの本質的な要因だ



とかテクニカルな要因も、これもしっかりもう1回管理職向けに意見を聞いて出していきたいというふうに考えています。本当に人員だけのことであるとすれば、やはりこの間、仕事はふえる一方で人をくっつけないというところで、だれも手を結果として挙げないのであれば、確約するかどうかは別にして、必要な事務量算定を行った中で必要な人員というのはこれだけかかるのですよというところが、これはやはり明らかにしていく部分だろうと。そういう皆、風は私はやったほうがいいと思っています。

それから、NPOのレベルがということもあったのですけれども、この提案制度の中で例えば情報提供だとか、今でも窓口で担当がいろいろインフォメーションしたりしてやっているのですが、やっぱりもっと抜本的なところでNPOにいろんな形の区からの情報も提供しなきゃいけないしというようなところであるのだとすれば、NPOへの情報提供をこの制度だけでやっていくのかどうか。後で実はNPOひろば、協働推進センターというのも出てくるのですけれども、新しくそういう施設をつくるのであれば、そういうところも使ってやっていくというのも手じゃないかということであれば、その辺も含めてこの委員会で議論していただければというふうに思っています。

それから、宇都木先生のおっしゃったところで行くと、大きなところから見るか、ちっちゃなところから見るかということが一つあるのですけれども、この協働提案制度の中で正直今課題があるというのは、各先生まとめていただいた報告書の中でもいろんな論点があるというふうに書かれています。

まずこの提案制度の中で解決を、手段・手法の改善、ちっちゃなことから大きなことまで含めて見直しを行っていくべきことがあるのであれば、それはまずぜひご議論してまとめていただければというのが一つです。

それから、二つ目はやっぱりこの単に提案がタケノコみたいに、あんな分野から、こんな分野から出てくればそれでいいのかということではなくて、その提案制度の中で出てくるその自治なり市民参加なり区が直面する政策課題をというようにところがもしあるのであれば、例えばこの委員会として七つの項目の8番目になるのか、七つの項目の上に来る総論的な部分になるのか、やはりそういうことも含めて考えていくべきであるというふうなご議論もしていただくことも必要なかなとも思います。

それから、最終的に市民参加による自治というようにところで町会、自治会のお話、あるいはその防災ということテーマをとった場合に、実は10カ所の出張所を単位にした防災区民組織なんていうのもできています。その辺のところでもちのちの人たちがやっぱり自

分たちの問題としてあるテーマをしっかりと考えていくようなところが、防災とか高齢者の孤立死だとか安否確認なんかも含めて今ありますので、例えば議論をしていく中でそういうマナーの情報をこの委員会にもしっかりと提供しろということであれば、今、地区協議会なり町会なりがどのような活動をやっているのかとか、その中での参加なり協働ということがどういう形で行われているのかということも含めて情報の提供をしっかりとさせていただきたいというふうに思います。

久塚座長 そうすると、この2-2なんかはそれの具体的な作業をとでもやるようになるけど、2-1の1番から7番、あるいは14項目というのは総論に来るのか、8番目に来るのかは別としてある角度、当てられる可能性もないわけじゃない、あろうかと思えますということなのですが、ちょっとつくってみます、論点みたいなものを？

つくるのは難しいということであれば、こちらがこの論点を加えるという形になるのですか、作業は。

地域調整課長 それはどちらでも（笑）。

久塚座長 いいですか。

地域調整課長 はい。

久塚座長 いつまでに形、姿を見せることが必要になりますか。

地域調整課長 スケジュールから行くと、ちょっと先走って恐縮なのですが、資料3にスケジュールが示しているものがあるのですが、実際のいろんな議論をしていただくところから行くと、きょう実は大きな論点はこういうところでどうでしょうか。これを前提にしてアンケートを設計していますと。そのアンケートで足したり引いたりもあるのでしょうか、大きな方向性でそのアンケートについても、まあ、これなら出してもいいよねというところまで行ければ、5月から6月にかけてアンケートをして、アンケートの結果を報告をさせていただいて、その後、大綱的な部分から議論していただければというようところで設けています。

久塚座長 ああ、なるほど、はい。

地域調整課長 ですので、7月に入る前まであればという感じだと思いますが。

久塚座長 ええ、わかりました。では、きょうこれを上書きしてどうこうということじゃないのですけれども、今ご発言がたくさんあって、この案のものは少しプラスアルファする可能性があるものとしてあるのですが、この案として出たものの案の括弧を外してどうこうという形がきょうここでいいですねというふうに言ったから、これでもうガチガチ

になるという理解ではなくて、案として示された。で、それについておおむね了承があって、その了承の中にはこれからアンケートなどもあって、さらに論点というのがつけ加わるということもありますよということを含めてご了承いただく、そういう形でよろしいですか。

では、もうちょっと具体的な中に入っていきますので、資料の3を使って今度はどのような工程・手順で行くのか。それから、先ほど事務局からの提案がありましたけれども、アンケート実施の項目までつくっていただいていますので、これも取り急ぎつくっていただきましたので、それを使って説明をお願いします。

地域調整課長 それでは、資料3についてご説明させていただきます。資料3は左側に見直しの進め方ということでフローでお示しをしています。右側がタイムテーブルでご留意しているものでございます。左側になります。3月、4月のところで、この間の協働提案制度の実施内容を踏まえた課題の抽出というのをこちらの委員会で各先生にやっていただきました。

それで、本日、5月11日ということで、見直しの基本的な方向性、見直しの論点、進め方、それからアンケートのおおむねの実施内容が委員会として確認していただければ、5月の中旬から6月の中旬にかけてNPO団体へのアンケート、区の管理職へのアンケート、それから前回杉並区ですとか幾つかの自治体、リサーチしたらどうかというようなお話もありましたので、他団体へのリサーチということもやっていきたいというふうに考えております。

そうした内容を6月の中旬までにあらかた終えまして6月29日、カレンダーのほうをちょっとあわせてごらんいただければと思うのですが、6月29日の会議でアンケート結果の報告ということをしていただければというふうに思っています。

また、その一つ前、6月15日のところでは、ほかの自治体の同種の事業についてリサーチ結果を報告していただければというふうに思っています。

その上で7月に入りましたら協働事業提案制度の骨格ですとか本質にかかわるような議論、実際に入っていただければというふうに思っています。7月6日のところで大きな部分、21日のところで手段・手法と書いてありまして、9月のところで制度見直しのまとめということで、本当にこれが3回でできるかどうかというのは、そのことを含めてご議論あろうかというふうに思っています。そういう中で今年度、4月第1回にお願いをいたしましたとおりに欄外、上にアスタリスクを打っておりますけれども、もしこのスケジュールで

まだ見直しが終わらない場合は改めて臨時会ということでお願いできればというふうに思っています。

また、左側の部分、活動資金助成とか評価ということで、これは例年お願いしているタイムテーブルの中で各回やっていた内容について書いておりますので、こういうことを一方でありながらという中で、そういう意味ではどんなに遅くとも11月のなるべく早いところで区長報告をさせていただくことが、次年度の予算への反映ということになってまいりますので、冒頭、部長は9月ということで申しましたけれども、ギリギリのところで行くと11月の上旬ぐらいまでのところをお願いできればというふうに思っています。

スケジュールについては以上になります。

久塚座長 これだけの作業量、最初のときにこの委員会から出席された提案事業をつくったときも思い出しますけれども、かなり大変だったのです、具体的なことを含め。それ以上の反省、見直しをしながら、小手先じゃなくて、要は日ごろから各委員のご発言にあるように協働というのは何なのかということ踏まえた見直しという形になっていくわけですから大変な作業に先生方もそうですし、事務局もなっています。臨時会まで含めて1回入ってくるかもしれませんが、ハードですが、このような形で進めていきます。よろしいですか。

竹内委員 前に一つだけいいですか。

久塚座長 はい、竹内さん。

竹内委員 ちょっとさっきの話に戻っちゃうのですが、伊藤さんもさっきおっしゃっていたように区のほうで頑張っている人員が足りないとか、あまりその意識が協働していないとかいうお話があるのですが、今、宇都木さんなんかの話からも要するに地域自治というか、住民参加のところは基本だという話なので、多分内容的には参加型サービスということになるのですか、区から言うと。

公共サービスがいろいろあるのですけれども、多分コミュニティー向けサービスの中の参加型サービスみたいなことになるんじゃないかなと思うのです。今、例えば地域で10団体ぐらいあって、それぞれのところに出張所があるのですけれども、なかなかその出張所のメンバーと地区協とがやったりしていますが、お互いに参加をしてやるという雰囲気なかなかつくれないところもあったりして、そういうのを市民満足度を上げるために参加させていく。それにはやっぱり区側も参加して一緒にやらないと協働で事業が成り立たないみたいなのところもあると思うのです。

それともう一つ、アンケート、きょう話題になっているのですけれども、では、こういうまちづくりって非常に息が長くて時間がかかるのです。ところが、一、二年で終わってしまっ、その後、平常事業でこれを引き継ぐというのはおかしい話じゃないかというような話題も上がったりして、では、そのNPOがそれをそのままずっと引き継いでいけるかという、それも何かできないみたいなのところもあって、だからその辺のところも解決していかないと、この事業がずっと継続していくということからすると難しいんじゃないかなというちょっと気がして、いろんなテーマを決めるのもいいのでしょうけれども、これからは要するに自己責任というか、自分のことは自分でということ、市民が自分でやるというところ、それから官としては官民でなるべくコストを節約したいみたいなのところもありますし、別のコミュニティー向けサービス以外のものについては多分今委託事業というか、全部指定管理みたいにしてどんどん外へ出していっているわけですね。手の問題もあるのでしょうけれども、コストの問題も多分あるのですが、そうするとこの協働事業としてはどういう方向でどうしたいというところをやっぱりきっちり決めておかないとまずいかなと思っているのです。

久塚座長 いや、もちろんそうですね。ただ、竹内さんもお発言にあったように、最初は市民参加とか協働という言葉の理念から出発して、具体的な事業を興したときに協働というのがどういうふうに変化していくかという、協働というのは手段みたいになっちゃうのです。

で、その2年間、単年度2回するとき、あと引き継いでいけるか、継続できるかというふうなのは、個別具体的な事業が継続するかどうかというところに視点が移ってしまっていて、消えちゃうんじゃないかみたいな議論が出てきてしまう。それについては問題なのだけれども、私はそれは半分で、要するに協働したのだと。次に違うテーマで協働でまたやるのだと。協働ということを経験しているいろんな場面で協働ということが増殖していくということであれば、協働という考え方は市民の中にずっと継続して区民の中にあると私自身は思っている。それは子育てであれ、高齢者であれ、次の年はごみであれ、協働というものが考え方として区と区民との間でつくられていくということは継続していこう。そこに一つ軸足をしっかり持っておかないと、その2年間で終わって効果がないんじゃないかとか、あるいは継続して行政が行っていくのかとかいう安易な議論になっていく。

むしろ協働という手法を使ったということを経験しながら、いろんな分野でそれを実験的にやっていって、じわっというところで、どのような場面でも協働というやり方が新

宿区や区の中でも、あるいはNPOの中でも手法として全体的な意味で参加みたいなのが伝わっていくというのが大きな目的だと思うのです。

だから、結果のところ、スタートでせっかくそういうふうにかけていて、私たちは検証するときには2年間で具体的にテーマになったことが終わったよねというようなことを見てしまって結論を出そうとしているけれども、さあと言うところで協働を大事に思っていると、大切なことだと思っているということであれば、結果として協働という形で何が残せたのかというような事柄をもうちょっとこう光を当てて押し出していくということが大事な作業じゃないかなと、私自身は思っている。

竹内委員 そうするとテーマ、テーマで事業、事業で目的みたいな格好になりますよね。

久塚座長 だから、先ほど私が申し上げたように、二つの協働という言葉の使われ方が実際になされて出てくるので、理想的な形で協働というシステム自体をどう進めていくのかというのが一つと、もう一つは協働というのを一つ一つの事業を1個1個協働化していくという、協働という手法を使うという形での進め方というのがダブルである。二つあるわけですね、理想的に言えば。そんなきれいな立派なことはできませんけれども、だからその両方を見る必要がある。軸足のほうは前者のほうにやっぱりあるので、評価のときもその前者の部分がどうだったのかと考えてつくっていくことが重要じゃないかなというふうに私自身は思っているのです。

竹内委員 そういう積み重ねでいろいろと動くという。

宇都木委員 ある種の気づきですよ。

久塚座長 それは継続というのが1個1個の事業だと2年間でぶつ切りになる。それをもったいないなということではあります。けれども、協働という意味で言えば、次の違うNPOと違う区側の行政が、協働という意味でバトンタッチしているというところをどうにか表現できないと、これは単年度予算の中で協働をどう考えるというのは非常に難しいです。

竹内委員 うん、ただ一つのコミュニティーというのはずっとこう継続していくので。

久塚座長 継続しています、はい。

竹内委員 ぶつ切りにはならないとは思っただけ。

久塚座長 2年間の事業で採択されたものはぶつ切りになっちゃうかもしれない。

竹内委員 そうですよ。

久塚座長 だから、それを私たちはぶつ切りと表現しないで。

竹内委員 つなぐ、つなぎというか、築くといういずれにするのですかね。

久塚座長 協働という意味ではつながっているという形で考えて展開させていくことが必要なので。これは私の考えですよ。ただ、やっぱり分析していくと、やっぱり協働というのがその事業実施のときに使われる協働というのと、そもそものところの協働というのが同じ単語を使って私たちは表現しているのです、考え方を。

だから、宇都木さんは、皆さん方はそんなに意見が違わないと思いますけれども、基本的なところは新宿区の職員の方たち含めて協働というのは一体何なのかというような事柄について、当然のようにアンケート調査で出てきたものに対して私たちはそれを踏まえて発言をしていくし、それにノーという形にじゃなくて事実として上がってきた答えですから、それをどう分析するのかというのはやっぱり重要な作業になると思うのです。

だから、時間がかかりますけど、丁寧にやっていけばここまで来たのですからできるんじゃないですか。伊藤さん。

伊藤委員 一言だけで、今、協働事業というのはどんな形で始まっているかというのと、いろんな分析、アンケート、活動しているNPOが何かで出てきた区民のニーズを取り上げている。そこが前提なので、そのニーズがなくなるか、なくなるかの問題で、なくなることはないと思う。こう先細っていったと思うけれども、ないしは拡大していくだろう。そういう論点から行くと今、座長が言われたようにその事業2年間、その後、自主に行く形ではやっているわけだね。

NPOもそういうニーズに基づいて普段の活動をしていけば、絶対的にその事業でやったことというのは。生きていると思うのです、一生懸命です。

久塚座長 限られた15回の中である程度やらなければいけないから、本当は皆さん方からたくさんお時間をもらって、私もたくさん時間と体力があれば1個1個の事例についてモデルケースを挙げて、ここには民間団体がどういう形で入り込んでいて、行政がどういう形で入り込んでいて、こことここがどう違ってというのを全部つくり上げることはある程度できます。

だけど、この委員会でそういうことをするのが仕事かというのと、そこまでおぜん立てをしてドライブをかけるのがこの委員会の仕事ではなくて、そういうことに気づいてもらってNPOが伸びていく。あるいは行政の主体が変わっていくということを読み取るのがこの委員会の仕事で、あまりルールを引く、足らないからここをやるべき、やったほうがいいのかというのはちょっと違ふだろうというふうに私自身は思っています。

宇都木委員 制度設計じゃないからね。

久塚座長 はい、制度設計と違うのですよね。やっぱり気がついて継続しているものを評価して、あるべき姿を私たちはこういうふうを考えるけれども、新宿区がこういうものを求めていると言ったときに、では、どういう工夫をすれば何ができるのだというようなことについて発言をしていくということだろうと思うのです。

では、この3番を踏まえて實際上、これで時間が足りないかもしれませんが、4番、このようなアンケート、この項目も先ほど言った資料2を使って、これを、では、アンケート調査票に生かすとどうなるかということで事務局につくっていただきました。

では、これをお願いします。

地域調整課長 お時間も押してきましたので、なるべく簡潔に説明させていただきます。資料は4-1、4-2、それから右肩にNPO団体用、区管理職用ということでかぎ括弧がついてあるものと4種類ご用意しています。いずれもアンケートにかかわるものになってきます。

まず、4-1ですけれども、アンケートのねらいということで、1番に今回とるアンケートのねらいを書いてございます。協働事業提案制度はということで、アンダーラインを書いてあるところが、この提案制度の実施要綱の目的としている部分です。こうしたことを目的としており、後述の要綱第3条各号に示す各事業を対象事業とした制度であると。

平成18年度から開始した提案事業は制度導入後6年を経過し、NPO団体から実はこの間トータルで98件提案をちょうだいしております。うち19件を採択、一方これにかかわる区からの課題提起というのは実質のところ5件であって、提案の内容とマッチしたところで3件が事業化されているというそういうくりです。

そういう中で近年、提案の件数は減少傾向にありということで、さまざまな課題が指摘されています。そこで、これまでの協働支援会議等で指摘されている成果、あるいは課題を踏まえつつ、協働の原点に立ち返って制度の見直しを行うことを目的として、今回アンケート調査を実施するというので、アンケートのねらいとして書かせていただいています。

2番、アンケートの対象団体・対象者ですけれども、NPO団体については新宿区に登録をしている団体が24年4月3日現在で101団体ございます。区に登録している団体ということで、こうした団体であれば区のほうを、区内を拠点としとか、あるいは区内のほうを向いてということが期待できるというところで101団体。



それから、NPO以外の団体でもこの間、提案をちょうだいしている団体が8団体ございますので、こうした団体をアンケートのターゲットとしてはどうかということでございます。

それから、区職員と書いてあるところは管理職員102名、これは区のすべての部長、課長に対して今回アンケートを行いたいというふうに思っています。

アンケートの中に明らかにしたい事項ということで、先ほどの2-1で書かせていただきました7項目を基本に置きながら、ちょっとくくりを整理して6というふうに書いてありますけれども、基本的には2-1の内容ということでございます。

それで、4-2、では、実際にアンケートの中でどういう項目を聞いていくべきかということで、項目のみラインナップで並べたものが4-2になっております。それから、NPO用とか区管理職用ということでは、設問をアンケートとして設計した内容になってございます。

まず、4-2でNPO団体用のもの、これはNPO用のアンケートと右左をあわせてごらんいただければと思います。まず、NPO団体への共通質問事項ということで、下のほうに参りますと既に協働提案事業で提案をしたことがある団体、それから提案をして採択まで至った団体、もう一つは興味・関心がなかった団体ということで、先に行くと質問の項目が少しずつ分かれてこようかと思えます。

そういう中で、まずはどのNPOであっても共通に聞くべきことということで、その部分を共通質問事項にしています。団体の設立・活動の開始時期、団体の事務所・活動拠点と経費負担、団体を支える事務局・事務局機能を担うスタッフ、数ですとか常勤・非常勤の状況、団体の会員さんが何人いますか、団体の会員はおおむね年代として、例えば退職OBの方ですとか若い方ですとか、それから団体が重視している活動分野、事業分野はどのような分野ですか。アンケートのほうで行きますと1ページ、問6までの部分になります。

それから、団体の主な活動エリア、どういうところをエリアとして、NPOはエリアの概念はないのかもしれないのですが、新宿区として税を投入してやっている中では、2ページ目のところ、問7-1、新宿区内の特定地域とか区内全域とかということで書かせてもらったのです。

それから、団体の活動状況・頻度ということで、どのぐらいのペースで活動していますか。あるいは、発展傾向にありますか、停滞傾向ですかというようなあたりを問の8、9

というようなところ。

それから、問10のところでは、団体の活動の中でどのぐらいの人を巻き込んで、あるいは対象として活動をやっていますか。

それから、問11になります。先ほども町会とか自治会との関係はというようなお話があったかと思いますが、これまで町会とか自治会なんかの地域団体、あるいは区内の学校とか新宿区以外の行政機関と一緒に協働して何かやったことがありますかというような内容。これも提案制度の中で地域とのかかわりというようなところ、毎回議論になっている部分かと思いますが。こういうところでも聞いてみたいと思っております。

それから、問12として、これまで新宿区と協働の取り組みを行ったことがありますか、ある、ないというような点。この協働提案事業を実施した、活動資金助成金、あるいはほかの福祉の分野ですとか幾つかの分野で助成金なんかも出しております。それから、区の事業を受託したことがある。区の事業を受託して一部の地域やパイロット事業的な事業を行った、区と共催事業を行った、区の後援により事業を行ったというような形。

それから、問13で団体の財政規模、あるいは問14のところ、団体のそのお金をどこから基本的に持ってきているかというようなところ。問15、16というようなあたりのところでは、情報の発信を自分の団体としてしっかりできているか、あるいはそのツールとしてどのようなものを行っているかというようなあたりのところを、いわばフェイスシートとして各団体共通の項目ということでございます。

それから、アンケートのほうで行きますと4ページのところ、資料の4-2で行きますと1枚めくっていただいて2面になります。ローマ数字のII番、「協働事業提案制度に事業提案を行ったことのある団体にお伺いします」ということで、ここで改めてこの事業の目的としているところ、対象の要件としているところを書かせてもらっています。問17として、新宿区の協働事業提案制度はこうした目的・要件を置いているものなのですよ、それについてご存じでしたかというようなところ。知っていた、ある程度は知っていた、知らなかった。

それから、問17-2、現在、活動しているNPO団体はさまざまな規模や活動実態の団体があります。こうした各団体の現状を踏まえた場合に、今の目的・要件としている内容が適切な水準にあるかどうかというようなところ、現在の目的・水準はやはりしっかりと維持すべきである。2番としては緩和することも大事なんじゃないのというような部分。

問18、協働事業提案制度の募集・提案についてということで、募集に当たっての説明

会、この間実施してきております。参加したことがあるのある、なし。参加した方については、今やっているやり方で改善の必要があるとかないとか。それから、問18-3で、今、1月間の募集期間を用意してございますけれども、これが適切な長さであるかどうかというようなところ。問18-4で事業提案の企画書としてお願いをしている内容が適切であるか、ないかというような点。18-5として、事前の相談ということで区がご相談に乗っている部分、情報提供をやっている部分があるのですが、それが適切かどうかというような点。

19番に参りまして、審査に当たって審査の基準として8項目置いているが、これについてどうかというような部分。それから、2段階審査として書類審査、公開プレゼンを行っておりますけれども、こうしたやり方についてはどう考えますかというようなところ。

それから、問20のところについては事業実施に当たっての課題ということで、これは採択をして区と一緒に事業を行ったことのある団体についてということでございます。6ページにその設問、事業実施段階での設問についてはこちらにご用意しています。

それから、問21、22ということで、500万の金額についてどういうふうに考えますかというような点。それから、問22では先ほど伊藤委員からもございましたけれども、2年間という期間が本当にどういうふうに考えていますかというような点。

それから、問23として来年度以降、この事業提案をやってみたいと思いますかというような、その点についての確認。

それから、7ページに参りましてやってみたい、あるいは見直しの内容を含めて検討してみたいという団体の方には、どういう形であれば提案ができますかというような点。

それから、その下に参りましてローマ数字のⅢのところ「事業提案を行ったことのない団体」、これまでこの制度に興味・関心がなかったという団体について、この制度が持っている目的・要件を説明させていただいた上で、こういう目的・要件についてはどう考えますかというようなところを7ページに載せております。

それから、8ページのところに参りまして、そういう中でこの提案制度を使ってみたいと思いますかというような点。というところで25-3、25-4というようなところ。

それから、26から28については、提案を行ったことのない団体、これまで興味・関心を示さなかった団体についても、この期間、あるいはその事業期間の考え方等々について。

それから、最後のページ、問29になりますけれども、その他、区の進めるNPO団体

などとの協働の取り組み全般に関してということで、この提案制度以外のところでも協働について、NPOのお考えがもしあればちょうどいければというところを書いてある部分がございます。

それから、もう一つの管理職用のアンケートになっております。非常に早口で申しわけありません。

久塚座長 いえいえ、続けてください。

地域調整課長 はい。こちらはまず最初にローマ数字のI番で、実は私、前の文化観光国際課長のときには幾つかのNPOと一緒に仕事をさせていただきました。区の管理職にこの間NPOとおつき合いをしたことのない管理職も結構いるのかなというふうにも思っています。そういう中で、ローマ数字のI番は過去NPOとのおつき合いがあるかとか、ないか、NPOに対する基本的な認識ということで設置をしてみました。

問1、区内のNPO法人・登録NPO法人の活動実態ということで、今700を超える団体が区内に拠点を構え、あるいは登録NPO法人として101団体が区に登録されていますということを知っていますかというような点。問1-2として、この101団体について、登録団体リストですとか、キラミラネットに一応載っているのですが、こうしたキラミラネットみたいなものを利用したことがあるか、ないか。利用したことがあるのだとすればどういうことで利用したかというような点。

それから、問2、現在またはこれまでの部署でNPO法人との協働の取り組みをやったことがありますかというような点。やったことがある、やったことがない。問2-2としてやったことがある場合には、どのようなやり方で一緒にお仕事をしたことがあるか。

問2-3としては、その協働の取り組み、これまで行った中でNPOとの一緒にやった中で何か課題と感じたことがありますかというような点。

それから、2ページに参ります。協働事業提案制度についてですということで、こちらの枠の中は先ほど申し上げました目的ですとか対象要件の関係になっています。問3のところでは、区の管理職に対してもこうした協働事業提案制度の目的とか要件にするところを知っていましたかというようなところをまず基本の認識として聞いております。

問3-2としては、そうした中でこの件について引き続き維持をすべきとかいうふうに考えますか、考えませんかというようなところ。

それから、問4のところ、区からの課題提起がある意味一向になされないということについてということで、18年の制度導入以来、実は2件、1件、1件、1件ということで、

過去5件、NPOから98件の提案があるにもかかわらず、区からの課題提起は5件という状況になっています。こうした提案の状況、4月に係長級の職員を対象にした会議の中では事業執行に対する法令の制約が多い、NPOとの協働に課の業務がなじまない、新たな事業の立ち上げに当たっては必要な人員体制が担保されていない中での課題提起は困難、あるいは2カ年で終了する事業の出口対策が必要なのではないかなどという意見が寄せられているという中で、管理職としてアンケートに答えるあなたは制度上の要因、あるいは運営上の要因としてどういうところに問題があると考えますかというような点を問4-1、4-2、4-3というところで聞いている部分です。

問5に参ります。事業費・事業期間の考え方ということで500万について、あるいは現行の2年間ということの考え方をどういうふうに考えるか。

問6として25年度以降の協働事業提案制度について、所管の課長、あるいは部長として課題提起を行う考え方があるか、ないかというような点。

それから、問7としてその他、区からの課題提起がふえ、この事業の実効性をより高めていくために検討すべき、あるいは改善すべき事項があればというようなところで意見を聞いている部分になります。

それから、4ページの部分について、実際に事業提案を受けてこの仕組みを使ったことのある区の管理職に対してということで、NPOからの事業提案が事前に相談、問い合わせがあったか、なかったかというような点。あるいは、NPOの提案が区民ニーズ、地域課題をしっかりとらえたというような形になっているか、なっていないかというような受け手の管理職としての考え方の部分。

仮に問8-3として、あまりしっかりとしたとらえ方がされていないのではないかなどというようなことをもし感じているのであれば、その部分についてもっとNPOに区民ニーズ、地域課題をとらえてもらうためには区としてどういう情報提供、あるいはサポートができるかというようなその部分について。

それから、問9として事前ヒアリングシート、問10、審査についてというような点。

それから、問11については協働提案事業の実施についてということで、実際に提案を受けただけではなくて、提案を受けてかつ事業を実施したことのある管理職について、事業の実施段階で課題と考えているところ。

それから最後、問12として、区政運営の基本に、参画と協働の推進が掲げられているが、どうすればNPO団体との協働がもっと進むというふうに考えるかというようなこと

ろ、自由意見の中で考え方を求めていきたいというようなところで組みさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

久塚座長 はい。先ほど、課長さんおっしゃったように提案を受けたというのと、提案を受けて実際やったというのは別なフォームなのですね。提案を受けて実際に行った団体は問8も答えると。

地域調整課長 はい。

久塚座長 提案を受けた団体。

地域調整課長 まずNPO側の話ですか、区のほうですか。

久塚座長 ええ、区の管理職用。

地域調整課長 8までは、これは提案を受けて審査までということで、最終的に事業まで至った団体もあれば、事業に至らずこちらの審査会の最後の判断で今回不採択という判断になった団体もあるのだというふうに思うのです。

久塚座長 はい。

地域調整課長 私、例えば文化観光国際課長のときに去年ですと街角スポット、芸団協のほうは採択されましたけれども、一般社団法人の江戸笑点というほうは同じ提案で落ちているかと思うのですが、問8から10までは、これは両方ありだと思います。それで、問11のところ、それは事業の実施段階での課題というところです。

久塚座長 そうすると、落っこちたところは書かないという理解ですね。

地域調整課長 そうですね。管理職によっては、提案を受けて落っこちたところとだけやりとりをやったということであれば、その管理職は10-2、4ページまででおしまいになります。

久塚座長 おしまいということですね、はい。忙しい中、これだけの調査票を問題点、課題をにらみながらつくっていただきましたが、時間の制約があるのでちょっと来週のいついつまでの時点でこのてにをはを含めてちょっと直してみたいという形で調査に進んでいくというようなことでよろしいのですか。

地域調整課長 はい。もし、これも事務局からの提案になりますけれども、きょう中身を1問1問見ていただく時間はございませんので、できましたら来週の火曜日いっぱいまでに見ていただいて、もし何かあればちょうどいできればと思っています。

久塚座長 はい、どうぞ。

宇都木委員 どのくらいの回収率を見込んでいるのだから知らないけど長い。回答してこない、こんな長い。見たら、後回しにされ、もう時間が過ぎちゃう。だから何を聞きたいかというのを物すごく凝縮して、前のほうの一般の組織調査みたいなやつはごく簡単にして、それからこの中身もこれ、これでみんな見て本当にいろいろ考えて回答してくるところなんかほとんどないんじゃないかと思うくらいですよ、こんなに長いと、見ないよ。

久塚座長 宇都木さんの意見で言うと団体用？

宇都木委員 団体用、団体用。管理職は長くても仕事でやってくれるから回収率ももっと上がると思います。これ、NPOはちょっと無理、長いです。

久塚座長 要は登録している団体だから、こちらでフォローすることができる項目はさばいて調査したほうが、回収率が上がるんじゃないかというご質問だと思うのですけど。

地域調整課長 はい。

久塚座長 だから、向こうに記名してもらおうとか、送ってきた団体はどれってわかるようにナンバリングをきちっとやっていくということをするれば、何人とかそういうのはこう、それで定款を見れば主な目的というのもつかめるだろうというご意見だと思うのですけど。

地域調整課長 そうですね。

宇都木委員 うん、本当に今登録している登録用紙に落ちているやつで必要なものがあるれば、で、聞きたいものがあるればそれは入れてもいいだろうけど、これ、長かったら書かないよ、まず。

地域調整課長 わかりました。そういう中でNPO用のほうで行くと1ページから3ページまでのところが、ある部分登録団体の個票の中で読めますので、ここの部分は記名を前提にするということであれば事務局のほうで作業できますので、4ページ以降のまさにこの協働提案事業の部分だけ、そういうことはできると思います。

久塚座長 記名のその回収でよろしいですか。

伊藤委員 いいですけど、一つだけ、団体の13番。昨年度1年間の活動予算なんて書いてもらってもしょうがない、実績だと思います。

地域調整課長 はい。

久塚座長 ということで、来週の火曜までにお申し出ください。それで、事務局のほうで預かって質問の中にこう訂正の中になじむ形に、こういう形に変えたほうがどうかというご意見をいただいて、それを調査のシートの中に反映させた形でアンケートを実施した

いと思いますけれどよろしいですか。

宇都木委員 できるだけ短いほうがいいよね、本当に書かないから。

地域調整課長 どうなのでしょう、ざっくばらんにお聞きしてこの手の調査をやった場合に回収率は、4割くらいですか。

久塚座長 はい、4割です。4割あれば、まあ、いいほうです。

村山委員 ましてやNPOで専門に事務をとっている方は多分いらっしやらないと思う。だから、余計多分、記述するのが多いので、これはあまり記述しないほうにみんな丸をつけちゃうのです。下手に記述するほうに丸をつけると、書かなくちゃいけないから。そうすると、みんな上になっちゃうのです。必要ありのほうになって、必要なしにすると、では、どういう理由を書かなくちゃいけないとなっちゃうので。だから、あまり記述にしないで、最後に自由意見欄のところを大きく設けるとか、そういう形のほうが。

久塚座長 必要あり、必要なしのところは括弧、記述のところはよろしければご意見をというぐらいで、どちらかに丸をつけても無理に括弧の中に書かなくてもいいぐらいの誘導のほうが、まあ、経験持ちとしては2番に丸つける人も普通に出てくるんじゃないかなと思います。

地域調整課長 はい。

久塚座長 伊藤さん。

伊藤委員 伊藤です。提案する意思がないところというのは、今言ったようにいいかげんか、出さない。出してもしょうがないという意識になるよね。

だから、宇都木さんが言ったように本当に重要なところをポイントを選んだほうがいいと思うよね。では、この中でやるとすれば、ここここはお願いするとか、絶対的にね。

竹内委員 何を引き出すかですよ。

伊藤委員 そう、そう、それには。

竹内委員 現況と目的が。

地域調整課長 事務局です。そういう中で繰り返になってしまうのですけれども、やっぱりこの間、区内のNPOもいろいろあるよねというようなところのご意見もちょうだいでいる中で、いろいろあるのだとすればNPOの実態というようなところも一つもう1回しっかり、2度、3度できる調査じゃないということでやってみていますので、どうしても。

久塚座長 そうなのですね。だから、課長さんがおっしゃったように、すぐにするとい



うのは、それはそうわかるけれども、こういう協働ということを含めてかなりの財産になる調査なのです、回収率が上がれば。だから、この際にとりいう部分がちょっとはあるのだらうとは思いますが、ここだけで利用するような形じゃないから、新宿区が調査をするという形になりますので、いい調査結果が出て、それをどう読み込むのかというところが本当は大変参考になるご意見だらうと。事実としては返ってこないということ自体をどう受けとめるのかということから始まりますので、重要な調査だと思いますから、火曜までお忙しいと思いますがご意見をちょうだいして、最終案をまとめて調査に踏み切りたいと思いますが、貴重な意見があったので、できるだけNPOの意見を反映させるためにも回収率を上げるような工夫を、ただ項目を減らすだけじゃなくて、いろんなところで工夫していきたいと思っておりますので、よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 では、議題の大きな2番目のところに行きます。月末に行われるプレゼンテーションへ向けにお呼びする団体についての説明を事務局お願いいたします。

事務局 それでは、お手元の資料、資料5と資料6をごらんいただきながらお話を聞いていただければと思います。前半戦かなり資料が多くてお疲れのところだと思いますけど、きょうはどうしてもこのプレゼンテーションの一次選考の通過団体と、それからプレゼンテーションの実施方法について確定させなければいけませんので、よろしくお願いいたします。

各委員のほうから一次審査の採点結果、ちょうだいをいたしまして、事務局のほうで点数変換をして集計をさせていただきました。資料5のほうは団体ごとのその審査項目ごとの得点、総合点がどのようになっているかということ。それと資料6がそれぞれの団体の得点はその順位で見たときにトップがどこで、一番下がどこでというような形で順位順に並べかえをさせていただいたものになっております。

各委員の審査の持ち点が50点ということで、7名の委員に審査をしていただきまして、という形になりますので350点満点における得点というような形になっております。一次審査の通過団体の決定については、おおむね例年プレゼンテーション実施団体13団体以内ぐらいで、なおかつ得点率で6割以上の得点をとったところを二次のプレゼンテーションにお呼びするというような基準で行ってまいりました。そのほかになるべく多くの団体からの意見を聞きたいというようなご意見もありましたので、ここ一、二年はプレゼンテーションにすべての団体をお呼びしているというような形になっております。

今年度で行きますとまずトップの粋なまちづくり倶楽部につきましては、これ、得点率が7割を超えています、74.6%です。今、6番目にある日本カラーアートセラピー協会さん、こちらは得点率で59.7%、ちょうど6割の得点率で見ますと210点というのがそのラインになります。ですから、6番目の団体もあと1点多ければ6割をクリアするという状態になっております。この6番目の団体についてもその基準とする6割には限りなく近いということ、それからきょう欠席の関口委員からも、なるべく多くの団体から意見を聞いたほうがいいんじゃないかということで、関口委員としても全団体をお呼びする方向でどうかなどというご意見もいただいております。

事務局の提案としては時間的な余裕もありますので、今年度は6団体ということで、6団体全団体をお呼びするという方向性でいかがかなということでご提案させていただきます。

説明は以上になります。

久塚座長 はい。以上の説明ですけれども、6団体、ここで意見を、どの団体がどうこうということじゃなくて、結論として、月末のプレゼンテーションに6団体をお呼びすると、第一次審査通過するという結論でよろしいでしょうか。

宇都木委員 はい、いいです。

久塚座長 はい。では、次、プレゼンテーションの実施の方法について。

事務局 はい。それでは、引き続きプレゼンテーションの実施方法について、内容を確定させていただきご審議をお願いしたいと思っております。お手元の資料7をごらんください。こちらの公開プレゼンテーションについて、プレゼンテーションの実施要領ということでプレゼンテーションは公開とする、あるいは発表時間、質問時間について、あるいはそのプレゼンテーションの団体の人数、あるいはプレゼンテーションのルールについて要領に記載させていただいておりますのと、それから当日6団体すべてをお呼びした場合の進行時間について日程表のほうに載せさせていただいております。

今、6団体すべてをお呼びするという結論をいただきましたので、この枠内に書かせていただいた日程の形で進んでいくようになるかと思えます。昨年度と同様に発表時間8分、委員からの質問時間8分という形で行いますと、各委員には12時半にB I Z新宿のほうにご集合いただきまして、1時に公開プレゼンテーションを開始。課長のあいさつと座長あいさつを含めまして、前半で3団体のプレゼンテーション、後半で3団体のプレゼンテーションという形で3時20分に終了するという予定になります。

その後、この当日の日に二次審査の結論を出していくということで例年進めさせていただいておりますので、事務局のほうで各委員から当日いただきました採点表を集計をさせていただいて、その後、支援会議を再開いたしまして、最終的に助成団体の決定をしていただく。これを含めての流れで行きますと、最終の終了時刻が4時という形をお願いするようになるかと思っております。

きょう、この場でちょっとご審議いただく項目については、発表時間8分と質問時間8分という形で実施しておりますが、例年と同様の形で時間についてはよろしいかどうかというのが1点と、もう1点が公開プレゼンテーションのところで、質問については代表質問者を定めて、各委員から質問いただいたものを取りまとめて、委員が代表してこう質問をおとりいただくような形をとっているのですが、この形で引き続きとらせていただいでよろしいかどうか、その2点についてご審議をいただければと思っております。

久塚座長 まず1点目、プレゼンテーションの時間と質問の時間というのは昨年と同じという結論がそうなりますが、8分、8分。

事務局 はい、8分、8分ですね。

久塚座長 ということでよろしいでしょうか。

村山委員 プレゼンするほうの団体のほうのご意見はちょっとありませんけれども、私のほうとしてはもう少し延ばしていただくとありがたいです。

久塚座長 質問のほうでしょうか。

村山委員 はい。団体のほうはもう見ていると長く説明、じっくり説明したいでしょうが、何かその他ご意見あるかしりませんが、私どもはもう少し。

久塚座長 8分、10分みたいな感じ？

村山委員 そうですね、まあ、15分。結局8分と言っても4分なのですよ、こっちが質問して向こうが4分して、答えが返ってくるのが。

地域調整課長 質疑応答ですね。

久塚座長 だから、これを基本として休憩時間、あるいは集計のところを少し短縮操作してもらって、質疑応答。まだ、団体、HPとかにはそういうのは出ていないよね。

事務局 まだです。

久塚座長 では、きょう決まった時点で相手に言うのだよね。

事務局 はい、決まった時点で、そうします。

久塚座長 では、よろしいですか、それで。

宇都木委員 いいですよ。

では、事務局、大変ですけれども2分ふやしました。10、10じゃなくて8、10でいいのでしょうか。

村山委員 ええ。

宇都木委員 10、10でもいいよ。

久塚座長 いや、10、10であまり聞くとまた質問が多くなるから。

事務局 ことし6団体なので影響は少ないのですが、例えば例年で行くと11とか13とかお呼びすると、このペースで行くと時間を相当とってしまうような形になります。

久塚座長 ですから、皆さん方を約3時間半ぐらい拘束するという形になりますけれども、よろしく願いいたします。それから、代表質問者ということなのです。それは皆さん方に事前に質問を出していただくのですが、それを集約する形で、これから集約するだけじゃなくて事務局のほうで整理の作業として質問していただいたところに集中させて、この方の質問に端的にあらわれているみたいなのを拾っていただいて代表質問というのを例示をさせていただいています。もちろん第2、第3の質問というのも簡潔にお願いするという形で可能なようにしております。

ただ、人数は委員さんが7人おられて、団体が六つということなので、外れちゃう人がいるかもしれませんが、その。

宇都木委員 はい、辞退します。

久塚座長 はい、わかりました。そのかわり第2、第3の質問でえらい長く出てくるかもしれませんが、それは別として代表質問自体は一応絶対あるので。まあ、それはいいとして、残った座長、副座長は代表質問という形で出さずに、そうじゃない方たちにご足願いますけれども、当日急に来れない委員がいたら、宇都木さんが復帰することもあります。そういう形で代表質問をお願いするという結論に至りました。それでお願いします。

事務局 はい、わかりました。質問時間が10分、発表が8分という形で行きたいと思います。ありがとうございます。

それでは、あと具体的な質問票のちょっとご提出のスケジュールについて、お話しさせていただきます。資料8をごらんいただければと思います。NPO活動資金助成・プレゼンテーション質問票ということで、このプレゼンテーションのときには各委員の質問の重複とかがないように、あるいは代表質問の方がそのほかの委員さんのその質問も含めた質問がとれるようにということで、事前に各委員には質問票という形で団体に対する

質問を挙げていただきまして、これを事務局のほうで取りまとめたものを各委員にお返しをさせていただいております。

当日はこの質問票の取りまとめたものに基づいてそれを参考資料にしながら質問をしていただくという流れで考えておりますが、この質問票をお送りいただくスケジュールについては、ちょっと今回は公開プレゼンテーションまで2週間と1日しかちょっとないので、また委員の皆様には大変なことをお願いしてしまうようになるのですが、質問票はきょうじゅうにこのシートを私どものほうからお送りをさせていただきますので、ご提出については来週の木曜日、5月17日木曜日までにメール等でご返信をいただきたいと思っております。

事務局のほうで取りまとめの作業をいたしまして、それと代表質問者を決定いたしました結果につきましては、5月23日水曜日中に皆様のお手元にお返ししたいと思っております。ちょっとお忙しい中恐縮なのですが、17日木曜日までにご提出のほうをよろしくお願いいたします。

久塚座長 すみません、急ぐ作業になりますが、事務局も大変な作業なのですね。火曜日、調査票のアドバイスをいただいて、木曜日にこれということなので。しかし、ことしの事務局は大変ですよ、これだけ背負ってやっているから。どこかで事務局の皆さんの肩もみをしないといけないね、そのうちに（笑）。

では、そういうふうに進めさせていただくとして、以前各委員から質問があった中に、この制度について説明会を開いたけれども、申請しなかったというところや一体どういう感じなのかねというご意見がありましたですね。それを事務局のほうからヒアリングといたしますか、どういう感触だったのかとかいろんなことをちょっと聞いていただくことをさせていただきました。これも大変な作業なのですが、それについてちょっとお願いいたします。

事務局 わかりました。では、報告させていただきます。

説明会に参加しまして申請に至らなかった団体が計9団体ありまして、その中の8団体に対して電話によるリサーチができました。その意見なのですけれども、1番多かった意見、こちらでまとめさせていただいたのですが、一番多かった意見が3件ありまして、一つが申請期間までに計画の具体化に至らなかったというのが3団体ありました。続いて、25年度以降の申請に向けて説明会に参加したという団体が2団体ありまして、この計5団体とも電話による私の感触になるのですけれども、来年度以降の申請には前向きなご回

答でした。

ほかの個別な意見が三つありまして、一つが申請条件、特に人件費20%制限ありますけれども、そこがネックで申請に至らなかった。2点目が、団体として助成事業を行う人的な余裕がなかった。三つ目が、現在行っている事業と助成の条件、特に区民への波及効果というところを考えたところ、それを照らし合わせた結果うまく合致しなかったため申請しなかったという結果でした。

以上です。

久塚座長 はい、ありがとうございます。ということで、制度の見直し、あるいは見直しというよりは説明会を含めて何か工夫ができる可能性があれば、これをそういう機会に反映させることができるといふふうに思います。

次に、三つ目の議題が残ってまして、資料をもう一つ使って、新宿NPO協働推進センターについて、の開設について発言をお願いいたします。

事務局 それでは、参考資料2ということで皆様のお手元にホッチキスどめで冊子状になっていますけれども、こちらに基づきましてご説明をさせていただきます。実は地域調整課ではこの(仮称)新宿NPO協働推進センターの設置に向けて今準備を進めています。具体的には平成25年4月にこのセンターをオープンするという流れで今考えておりました、現在その施設の改修工事を行っております。各委員の皆さんには図面などについては今回初めてお出しするよう形になると思うのですが、この計画につきましては第2次実行計画が24年度に策定されましたが、この24年度の第2次の実行計画の策定の中で、この旧仮称NPOふれあいひろばという言い方をしておりましたが、そのふれあいひろばを開設をしていくということで、計画の内容については概要のご説明をさせていただいているところでございます。

具体的な場所は、きょうちょうど先生と事前の打ち合わせをしていたときに、どのあたりに、新宿のどのあたりというところがちょっとご説明ができなかったのもう1枚ペーパーを今机上配付させていただきました。場所は高田馬場4丁目36番地12号ということで、高田馬場駅から歩いて十二、三分の場所にあります。小滝橋の交差点に限りなく近くて、またこの中学校の1本通りを隔てますと戸山団地があるあたりの住宅地のエリアです。

ここの西戸山第二中学校というのが、平成23年4月に統合によって新宿西戸山中学校というものが誕生しまして、それによって閉校になっています。この閉校の施設の跡施設

活用ということで、施設活用検討会というのが新宿区のほうの機関であるのですが、そちらで活用方針を検討した結果、この新宿NPO協働推進センターというものと、それからこの施設、複合施設になるのですが、この協働推進センターのほかに私立の子ども園、それから私立の学童クラブ、それと防災備蓄倉庫、この四つの施設が入る形での複合施設として改修して、25年4月にオープンさせるという方針が決定されたところであります。

この参考資料2の一番後ろについています図面をちょっとごらんいただきたいと思えます。学校の校舎のほうは残す形で、その内部について改修をかけて活用する形になっております。1枚目にあるのは外構図ということで、それぞれの入り口がどこに位置するかということで説明を加えておりますが、この校舎棟Aというところでちょっと出っ張った屋内運動場に近いあたりがNPOふれあいひろばの出入り口としてメインエントランスになる部分となってきます。

各階の平面図も2枚目以降に、裏面以降についております。全部で1階から5階までの階数の施設という形になっておりまして、色分けがしてあるのですけれども、このうちの青いところですね。凡例のところにもNPOと振ってありますが、この青い部分が新宿NPO協働推進センターとして活用する部分になっております。

1階の部分には会議室が2部屋、それから体育館が上下階と使えるようになっておりまして、下の階と上の階。2階のほうはメインエントランスとロッカー室等が体育館利用者のため、あるいはグラウンド利用者のために供する場所としてロッカー室を設けまして、3階については通過階で、4階のところを受付等があるNPO協働推進センターのメインのスペースという形になってきます。このスペースにはフリースペースとして自由に打ち合わせができるようなスペースですとか、それからNPO情報の展示、あるいは情報提供ができるスペースを設置する予定です。このほかに会議室と事務室などと、それから印刷機等を設置する作業室を設置する予定であります。それと、5階のほうに少し大き目の会議室ということで、これで約100平米ちょっと切るぐらいの会議室なのですが、貸出用会議室という形で、これもNPOの利用に供する会議室として設置をする予定であります。

このほかにグラウンドについてもこのNPOふれあいひろばの一部として活用するという形にしておりまして、グラウンドについては月曜日から土曜日までは子ども園が園庭として活用するということが決まっておりますので、NPOふれあいひろばの一部として活用するのは日曜日と祝日のみ登録団体等への貸し出しのために使うというような形で今計画をしております。

それで、一番この資料の先頭のところに戻っていただければと思いますが、そのNPO、このセンターのその目的、それから実施事業等についてここで説明しております。実はこのNPO協働推進センターについては指定管理者による管理を今考えております。このために条例の設置が必要になりまして、今度6月に行われる新宿区議会にその条例案を上程しまして、条例の決定を経て指定管理者を恐らく夏ぐらいになると思います。7月ごろに公募をかけまして指定管理者の選定をしていき、それで、開設準備をしまして4月にオープンというスケジュールで今考えております。

このNPO協働推進センターの実施事業というところなのですが、3番のところに記載をしております。これはセンターの施設貸し出しという利用に関することということのほか、このセンターを使って指定管理者には社会貢献活動団体のネットワークづくりということで、いろいろなさまざまな多様な主体同士の交流を図るような業務をさせていただいたり、あるいは社会貢献活動団体の活動支援ということで、今、NPO活動交流支援事業として個人情報保護講座とか会計講座なども展開していますけれども、これを少しバージョンアップさせる形で、団体運営やスタッフ等へのスキルアップ講座の開催などを展開していく予定です。

それから、社会貢献活動の収集及び発信ということで、NPO活動に関する情報提供などを行う相談窓口、それから区の区内のNPO活動情報の収集と発信をウェブサイトなども活用しながら行っていくという業務も展開してまいります。

このほかにもこの施設を使ってまた指定管理者が行っていく自主事業の部分が上積みになっていくというところです。

2枚目以降については開館日とか休館日なども掲載しております。おおむね朝の9時から夜10時まで開館をしまして、休館日については月に1回と年末年始という形で今考えております。登録団体の要件としましては、基本的に社会貢献活動を行う方に対してこのセンターは利用してもらおうというコンセプトの中で、その中でまた優先していく登録団体についてはこの2ページ目のところの左側、登録団体利用とありますが、新宿区に登録したNPO法人ですとか、区内で活動する非営利の社会貢献活動団体、あるいは区内において非営利の社会貢献活動を行う企業の部門ということでCSR部門等に登録団体として利用していただいて、活用していただきたいというふうに考えております。

この協働推進センターなのですが、コンセプトとしましては新宿区内のNPO等の活動を支援して、そういった自立基盤の促進を促しながら、新宿区における協働を推進する拠



点として機能してほしいという思いがありまして、3枚目のところにちょっとカラーの資料、A3判のものをちょっとイメージの写真を加えながら作成しているものがあるのですが、こちらで貸出用会議室やフリースペースを活用して指定管理のほうで事業を行いまし、新宿区におけるさまざまなNPO法人を中心としたネットワークづくりを促進していきます。そのことによってNPO同士ですとか、新宿区とNPO、あるいは地域とNPO、企業とNPOの協働を促進していくような役割を担えるセンターになっていけば。ひいてはこういった活動の取り組みによって、みんなで担って支える自助のまちづくりを実現していこうというコンセプトのもとで開設をしていきたいというふうに考えております。

きょう詳しく情報提供させていただいたのは、これからまた協働推進について、新宿区の協働について議論をするときに、またこの協働推進センターというのが一つの協働の推進の機能として役割を担っていく部分がありますので、それらもまた踏まえながら、また皆様にご議論をいただければということで情報提供をさせていただきました。

とりあえずざっくりですが説明は以上になります。

久塚座長 はい。これ、いつから、どういうふうに、というのは、まだまだいろんな手順があって、いつごろから利用できるような形で進めているのですか。

事務局 25年4月にオープンなので、本格的にはその時期からなのですけれども、その前に準備行為として登録団体の受け付けとか、あるいは4月分ぐらいまでの利用の申請というのは3月以前に行っていこうというふうに今考えています。

久塚座長 はい。ということですか。会議も、あるいはプレゼンテーションなんかの実施についても割に小回りが効くような形での利用といいますか、そういうふうにはできるんじゃないかなと思っておりますが、非常に喜ばしいことではありますが、そうですね。

では、最後、その他、ありましたか。

事務局 では、次回の会議の予定ですが、二次審査の公開プレゼンテーションになります。昨年度と同じ西新宿にありますBIZ新宿、新宿区立産業会館の多目的ホールを使い、行わせていただきます。日程は5月28日月曜日になります。このプレゼンテーションが午後1時から開始になりますので、各委員さんにはその30分前ということで12時30分に会場のほうにお集まりをいただければと思います。

前半のこの30分間の中で、各委員から出ました質問の調整などに30分の時間を使っただけであればというふうに考えております。以上です。

久塚座長 皆さん、場所はわかりますかね。

事務局 開催通知に地図をつけますので、そちらをご確認ください。

実は、産業会館のメインエントランスが2階で、多目的ホールが1階なのでちょっと地下に下がるようなイメージになります。

久塚座長 皆さん方のご協力を得まして、ほぼ着地を何とかすることができました。

竹内委員 すみません、一ついいですか。

久塚座長 はい。

竹内委員 名前がNPOふれあいひろばからNPO協働推進センターと変わりましたよね。それはどこでどういうふうに変ったのか、それからこの協働事業とどういう関係にあるのか、それだけ聞きたかったです。

久塚座長 事務局、説明をどうぞ。

事務局 実は、内部で議論をしております、またこのNPO協働推進センターの開設に当たっては、新宿NPOネットワーク協議会というNPOのネットワーク団体がございまして、そちらからの意見をいろいろ取り入れながら進めさせていただいていたところで、そういったNPOのネットワーク協議会からの名称の希望などをいただきまして、それとこの地域文化部の内部での議論で、やはり協働を推進していく拠点となる施設ということを見ると、センターという名称がふさわしいのではないかということになりました。そこで、協働を促進していく施設ということで、協働推進センターという名称で確定をしようということで、この名前で区長のほうの合意もいただきまして進めていっているというような状況です。

竹内委員 はい。

久塚座長 担当した部署は事務局の方たちの部署なので、私どもの委員会としては直接的にかかわりはありませんが、ここまで来るのに何年ぐらいかかりましたか？

事務局 足かけ3年ですね。

久塚座長 3年がかりで実現させたものです。ありがとうございました。

事務局 はい、よろしく申し上げます。

久塚座長 忙しい中こういうふうにしていただけたということで、むだにならないようこの委員会も何らかの形で、例えばプレゼンテーション等利用できるのであればさせていただきますというふうに思います。本当にきょうは長時間どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —